

令和4年10月3日

国土交通省

経済対策に盛り込む事項の案**I 物価高騰・賃上げへの取組**

- (1) エネルギー・食料品等の価格高騰により厳しい状況にある生活者・事業者への支援
- ・現下の資材価格の高騰等を踏まえた公共事業等の実施
 - ・物価高騰下における子育て世帯等への省エネ住宅投資の促進
 - ・燃料価格激変緩和対策(トラック、バス、タクシー、船舶、航空機等)
 - ・海上保安庁の巡視船艇の航行等に要する燃料確保
- (2) エネルギー・食料品等の危機に強い経済構造への転換
- ・下水汚泥の肥料利用の推進
 - ・船舶の鋼材等高騰対策
 - ・道路における省エネ化等(道路照明のLED化の推進等)

II 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化

- (1) コロナ禍からの需要回復、地域活性化
- ・観光立国の復活
 - －観光地・観光産業の再生・高付加価値化等を通じたインバウンド需要の回復・拡大、観光資源の磨き上げによるコンテンツ造成・旅行需要喚起、観光分野におけるデジタル実装
 - －民族共生象徴空間(ウポポイ)への誘客等の取組の推進
 - ・公共交通の確保・維持への支援
 - －コロナの影響等を踏まえた持続可能な地域公共交通の運行の確保や、交通DX/交通GX/共創による地域交通「リ・デザイン」
 - －航空・空港関連企業の経営基盤強化
 - ・我が国の生産性向上に資するインフラの戦略的・計画的な整備等
 - －効率的な物流ネットワークの強化や地域活性化等に資する道路ネットワーク・港湾等の整備
 - －高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置の延長
 - ・コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくりや住生活環境の充実
 - －コンパクトでウォークアブルな拠点の形成・充実
 - －民間等と連携した良好な水辺空間の創出
 - －自転車利用環境の整備と活用促進
 - ・離島などの条件不利地域の振興
 - －離島・半島・奄美・小笠原の振興支援、豪雪地帯の除排雪に係る安全確保の取組への支援

Ⅲ 「新しい資本主義」の加速

(1) 「人への投資」の抜本的強化と成長分野への労働移動

- ・交通・物流、建設分野等を支える人材の育成・確保
 - －建設キャリアアップシステムを通じた建設技能者のスキル向上・処遇改善
 - －バス・タクシー事業における人材の確保・育成
 - －造船業における人材の確保・育成
 - －船員養成機関等における訓練施設の整備

(2) 成長分野における大胆な投資の促進

○イノベーションへの投資・スタートアップ支援

- ・運輸・建設分野のイノベーションに係るスタートアップ支援制度の創設

○グリーン・トランスフォーメーションの推進

- ・住宅分野のカーボンニュートラルの推進
- ・まちづくり・インフラ分野のカーボンニュートラルの推進
 - －まちづくりのグリーン化
 - －河川・ダム等における再エネ化等(ハイブリッドダムの実現等)
 - －下水道の脱炭素化
- ・海事・港湾・鉄道・航空におけるカーボンニュートラルの推進
 - －海事・港湾分野における脱炭素化(洋上風力発電の導入加速化、カーボンニュートラルポートの形成、内航カーボンニュートラルの実現等)
 - －鉄道・航空分野における脱炭素化
- ・地域公共交通・物流におけるカーボンニュートラルの推進
 - －バス、タクシー、トラックにおける電動車の集中的導入の促進、再エネを活用したエネルギーマネジメントシステム等の導入の促進

○デジタル・トランスフォーメーションの推進

- ・交通分野の DX の推進
 - －MaaS の推進、交通事業者のデジタル化等の促進
 - －自動運転サービスの社会実装に向けた取組の推進
- ・建築・都市の DX の推進
 - －建築 BIM、3D 都市モデル(地下への拡張を含む)、不動産 ID の連携及び社会実装の加速化
 - －スマートシティの実装化や海外展開の推進
- ・インフラ・物流・造船分野の DX の推進
 - －建設機械施工の自動化・遠隔化などインフラ整備におけるデジタル化の推進
 - －ICT 技術や AI 技術を活用したインフラの維持管理の推進
 - －物流施設・港湾におけるデジタル化・自動化、ドローン物流の実用化
 - －DX 造船所の実現

- ・行政手続等におけるDXの推進
 - －行政手続きのオンライン化の推進(宅建業、船員関係等)
 - －統計DXの推進
 - －サイバーポートによる港湾の電子化

IV 防災・減災、国土強靱化の加速化

(1) 防災・減災、国土強靱化の加速化

- ・流域治水の推進
- ・災害時における物流・人流の確保のためのネットワークの機能強化
- ・盛土による災害の防止
- ・インフラ老朽化対策の推進
- ・インフラ整備や災害予測等におけるデジタル化の推進
- ・線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化に向けた取組の強化(次期静止気象衛星の整備など)

(2) 自然災害からの復旧・復興の加速

- ・被災したインフラ、鉄道、住宅の復旧等の災害復旧の推進

V 外交・安全保障環境の変化への対応など国民の安全・安心の確保

(1) 外交・安全保障環境の変化への対応

- ・戦略的海上保安体制の強化等
- ・経済安全保障の強化のための船舶のサプライチェーン強靱化

(2) こどもの安全対策など国民の安全・安心の確保

- ・通学路等の交通安全対策の推進
- ・小型船舶等の安全対策の強化
- ・地域の鉄道の安全性等の向上
- ・公共交通のバリアフリー化
- ・物流拠点の災害対応能力等の強化
- ・住宅確保要配慮者への居住支援活動の推進
- ・自動車事故による被害者救済対策の充実